

関川村地球温暖化対策実行計画区域施策編・事務事業編（概要版）

1. 計画の背景

(1) 実行計画策定の目的

- 地球温暖化防止に向けた**関川村の既存計画や実行中の取組を体系的にとりまとめ、関川村全体の脱炭素化を実現させることを目的とし**、関川村の全体計画として「関川村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を策定します。

(2) 計画期間

- 本計画の期間は、**2024年度から2030年度の7年間**とします。また、基準年度は2013年度とし、目標年度は2030年度とします。

(3) 対象とする温室効果ガス

- 本計画においては、環境省の地方公共団体実行計画策定に係るマニュアルに準拠し「**エネルギー起源CO2**」を対象とします。
- 「エネルギー起源CO2」の算定対象部門は、「産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林業）」、「業務部門」、「家庭部門」、「運輸部門（旅客自動車・貨物自動車、鉄道）」とします。

2. 関川村の地域特性

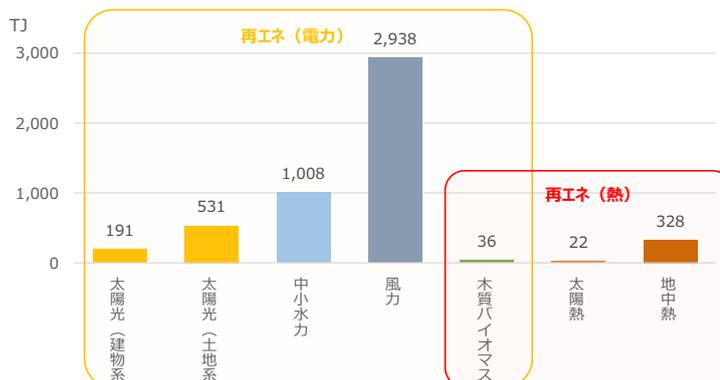
(1) CO2 排出量の現状

- 2020年度のCO2排出量は40.4千t-CO2となっており、**基準年度（2013年度）に比べ約28%減少**しています。
- 産業・運輸部門は省エネ化、業務・家庭部門は活動量減少が排出量減少の要因と考えられます。



(2) 再エネポテンシャル

- 再エネポテンシャル(電力)は風力発電が最も多く2,938TJであり、次いで中小水力1,008TJとなっています。
- 2020年度の電力消費量約93TJに対し、**再エネのポテンシャル(電力)合計は4,668TJであり、約50倍のポテンシャルが確認されています。**
- 再エネポテンシャル(熱)は、地中熱が最も多く328TJとなっています。



(3) 地域課題の整理結果

- 前述までの地域概況の整理結果を踏まえた、脱炭素化の取組と関連が大きい地域課題は右表の通りです。
- これらの**地域課題の解決と脱炭素化の同時実現に資する施策の展開が必要**です。

地域課題
エネルギー自給率の向上
エネルギーあたり生産効率の向上
災害レジリエンスの向上
産業振興
人口減少、少子高齢化への対応
インフラの充実化
脱炭素化に向けた意識の向上

3. 区域施策編

(1) 区域施策編の対象範囲

- 区域施策編は、関川村の村内全域を対象範囲とし、すべての村民(事業者を含む)が排出するCO2を削減する計画です。

(2) CO2 排出量の削減目標及び対策必要量

- 現状趨勢(BAU)シナリオにおける排出量の推計では、2030年度は39千t-CO2、2050年度は37千t-CO2と推計されています。
- CO2 排出量の目標値を2030年度46%削減、2050年度実質排出ゼロと設定しました。
- 各将来時点における対策必要量は、2030年度に-9.1千t-CO2、2050年度に-37.3千t-CO2となります(推計値)。



(3) 目標達成に向けた基本方針・施策及び進捗管理指標

- 脱炭素社会の実現に向けては、地域の活性化につながり、村民の暮らしが豊かになる施策を行っていくことが重要です。これを踏まえ、脱炭素化に関連した地域課題、地域特性、再エネポテンシャル等を考慮し、目標達成に向けた4つの基本方針とそれに紐づく11の施策を設定しました。

基本方針	施策	取組	進捗管理指標
【基本方針1】 徹底した省エネルギー化の推進	1) 設備・建物の省エネ化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 高効率機器の導入 ■ 電化設備への転換 ■ EMSの導入 ■ 建物の省エネ性能の向上 ■ AI・IoT等を活用した省エネ化の推進 ■ 設備・建物の省エネ化に向けた行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 民間事業所・店舗等への省エネ設備導入[4件]※ ■ 公共施設・水道関連施設等における省エネ設備導入[24件]※ ■ 統合EMSの導入[3件]※
【基本方針2】 地産地消型の再エネ導入の推進	2) 太陽光発電設備の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 屋根置き太陽光発電設備等の導入 ■ 壁面太陽光発電設備の導入 ■ オフサイト太陽光発電設備の導入 ■ 営農型太陽光発電設備の導入 ■ あらゆる場所への太陽光発電設備の導入 ■ 太陽光発電設備導入に向けた行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 住宅への太陽光発電設備の導入[40件]※ ■ 民間事業所・店舗等への太陽光発電設備の導入[18件]※ ■ 公共施設・水道関連施設等への太陽光発電設備の導入[31件]※ ■ 大規模排出事業者へのPPA太陽光発電設備及び蓄電池設置[1件]※ ■ 遊休地への太陽光導入[2件]※ ■ 耕作放棄地への営農型太陽光発電設備の導入[1件]※
	3) 小水力発電設備の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小水力発電設備の導入 ■ 農業用水等での小水力発電設備の導入 ■ あらゆる流水エネルギーを活用した小水力発電設備の導入 ■ 小水力発電設備導入に向けた行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小水力発電設備の導入[1件]
	4) 陸上風力発電設備の導入推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小型風力発電設備の導入 ■ 大型風力発電設備の導入 ■ 風力発電設備導入に向けた行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設・水道関連施設への小型風力発電設備の導入[2件]※
	5) 木質バイオマス利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 小型木質バイオマス発電設備の導入 ■ 木質バイオマスボイラー・ストーブの導入 ■ バイオ炭によるCO2貯留の推進 ■ 地域エコ経済循環システムの推進 ■ 木質バイオマス利活用に向けた行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共施設等の木質バイオマス発電設備の導入[2件]※

基本方針	施策	取組	進捗管理指標
【基本方針2】 地産地消型の再エネ導入の推進 (前頁続き)	6) 温泉熱利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■温泉熱発電設備の導入 ■温泉熱利用設備の導入 ■温泉熱発電設備導入に向けた行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■低温バイナリー発電設備の導入[1件]* ■ロードヒーティング型融雪設備の導入[1件]*
	7) 雪氷熱利活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■雪氷熱活用施設の導入 ■雪氷熱利活用による付加価値向上 ■積雪発電設備の導入検討 ■雪氷熱利活用に向けた行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■雪氷熱利活用・積雪発電設備の導入に関する協議の開催[1回]
【基本方針3】 脱炭素化に向けた環境整備・まちづくりの推進	8) 森林・農業系資源を活用したCO2吸収・貯留の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■森林整備によるCO2吸収の推進 ■農業系資源を活用したCO2貯留の推進 ■カーボンクレジットの創出 ■森林・農業系の取組に係る行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■森林・農業系資源を活用したCO2吸収・貯留を検討する会議の開催[1回以上]
	9) 脱炭素型交通の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■電気自動車(EV)等の導入 ■次世代交通サービスの推進 ■水素自動車(FCV)の導入 ■脱炭素型交通の推進に向けた行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■EV 公用車、マイクロバスの導入[6台(公用車)、2台(バス)]* ■EV 充電ステーションの設置[2箇所]*
	10) エネルギー地産地消の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■自営線マイクログリッドの導入 ■SHEC(株)によるエネルギー地産地消の推進 ■水素エネルギー製造・利用の導入 ■エネルギー地産地消に向けた行政の取組 	<ul style="list-style-type: none"> ■自営線・大型蓄電池の導入[1件]* ■SHEC(株)による電力供給[1件以上]* ■戸建て住宅での再エネ電気切替導入[140件]*
【基本方針4】 脱炭素化に向けた行動変容の推進	11) 村民・事業者・行政の脱炭素化に向けた行動変容の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■村民の脱炭素化に向けた行動変容の推進 ■事業者と行政の行動変容の推進 ■行動変容に向けた行政支援 	<ul style="list-style-type: none"> ■再エネ・省エネ設備導入に関するイベント開催数[1件/年] ■CO2 排出負荷の小さい通勤方法への変更[1人/年]

※ 脱炭素先行地域で実行する事業

4. 事務事業編

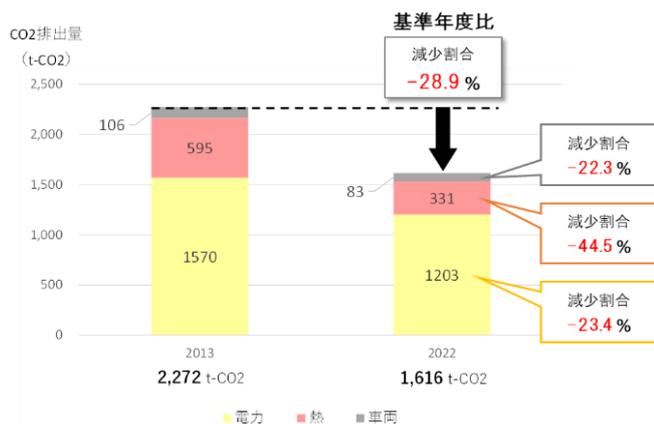
(1) 事務事業編の対象範囲

- 事務事業編は、関川村の「全ての事務・事業」が計画の対象となっており、全ての事務及び事業においてCO2排出量の削減の取組を講ずることとします。
- CO2排出量の算定範囲は、関川村が自らCO2排出量を管理できる範囲として、庁舎、保健福祉施設、子育て支援施設など37施設を対象とします。

施設系統	施設数
庁舎	2施設
保健福祉	4施設
子育て支援	3施設
学校教育	2施設
スポーツ	2施設
観光・交流	5施設
地域・文化	11施設
産業	2施設
上下水道	6施設
合計	37施設

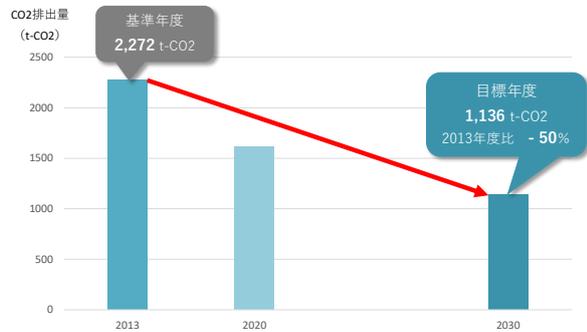
(2) CO2排出量の現状

- 関川村の事務・事業に伴うCO2排出量は、基準年度である2013年度において2,272 t-CO2となっています。
- 2013年度から2022年度にかけて全体のCO2排出量は減少傾向であり、2022年度の排出量は1,616 t-CO2となっています。



(3)CO2 排出量の削減目標

- 地球温暖化対策計画において、事務事業編に関する取組は、政府実行計画に準じて取組むこととされています。そのため、**事務事業におけるCO2排出量の削減目標は、政府実行計画の目標に即して2030年度の削減目標を2013年度比50%削減**とします。



(4)目標達成に向けた基本方針・施策

- 事務事業における目標達成に向けた対策・施策の策定においては、CO2排出の要因である電力使用量と、ガソリン・ガス・灯油などの熱使用量の削減、各課や職員の意識改革に関する取組を進めます。
- 省エネ化や再エネ導入、職員への意識啓発に資する3つの基本方針を設定し、各施策に取組みます。**

基本方針	施策	取組
【基本方針1】 省エネ効果最大化	1)建物・設備の省エネ化・高効率機器導入	<ul style="list-style-type: none"> ■高効率空調設備等の導入・使用量削減* ■施設の照明LED化の推進* ■その他機器の更新*
	2)エネルギー利用の効率化	<ul style="list-style-type: none"> ■EMS(エネルギーマネジメントシステム)の導入* ■エネルギー管理の推進
	3)次世代自動車への転換	<ul style="list-style-type: none"> ■次世代自動車導入の推進*
【基本方針2】 再エネ最大限導入	4)太陽光、風力、バイオマス等の再エネ導入	<ul style="list-style-type: none"> ■公共施設への太陽光、風力、バイオマス等の再エネ導入* ■村有地へのオフサイト太陽光発電導入*
	5)外部からの再エネ調達によるCO2排出量低減	<ul style="list-style-type: none"> ■他施設・他地域からの再エネ調達によるCO2排出量低減*
	6)EVインフラの拡充・再エネ化	<ul style="list-style-type: none"> ■EVインフラ設備拡充・充電用電力の再エネ化*
【基本方針3】 職員の行動変容	7)職員の意識・行動変容、ワークライフバランス確保	<ul style="list-style-type: none"> ■意識啓発 ■省エネ行動 ■ワークライフバランスの確保
	8)ごみの減量化・水の適正利用	<ul style="list-style-type: none"> ■ごみの減量化 ■資源の再利用等による省資源化 ■水の適切な利用

※ 脱炭素先行地域で実行する事業

5. 計画の推進体制及び進捗管理

- 本計画を推進していくため、**関川村地球温暖化対策会議により計画の推進や、進捗管理を実施**します。
- 各課や施設の職員による計画実施を推進するため、地域政策課を主体として、**脱炭素推進本部会議を通じて計画の推進状況の管理や各課等の職員へ報告を行い計画を推進**します。
- 村内全域の地球温暖化対策を円滑かつ実効的に進めるために、村民や事業者をはじめ、国、県、近隣自治体、外部専門家と連携し、計画を実施します。
- PDCAサイクルにより目標に対する達成状況や課題の評価を定期的**に実施します。毎年1回、計画の実施状況を公表します。

